



岩手県知事 達増 拓也

# 新型コロナウイルス感染症 岩手緊急事態宣言実施中

全国各地でこれまでにない規模の感染が継続しています。

岩手県の人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数

16.5人

(9月10日15時公表)

岩手緊急事態宣言解除目標

10人未満

県公式  
LINE



(岩手県-新型コロナ対策  
パーソナルサポート)

LINEで友だちになって  
最新の情報を  
確認しましょう!

## 県民の皆さまへの お願い

手洗い、常時マスク、  
咳エチケットなど、  
基本的な感染対策の徹底

不要不急の外出の自粛

都道府県をまたぐ  
不要不急の往來の自粛

職場や学校、飲食店での  
感染対策の徹底

## 社会生活や経済活動を支えています

### 1▶ 生活資金の貸付・支給などにより、収入が減った世帯を支援します。

● 収入が減った世帯への貸付の申請受付期間を11月末まで延長します。

【緊急小口資金(特例貸付)】貸付上限額:10万円(特に必要な場合:20万円)

【総合支援資金(特例貸付)】貸付上限額:2人以上世帯は月20万円、単身世帯は月15万円

■問い合わせ先 各市町村の社会福祉協議会

または県庁地域福祉課 TEL: 019-629-5425

受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで(平日のみ)

● 上記の貸付限度額に到達するなどして貸付を受けられない世帯への支援金(支給期間:3カ月)の申請受付期間も11月末まで延長します。

(例)支給額(月額):単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円

■問い合わせ先 各市福祉事務所、各広域振興局保健福祉環境部・保健福祉環境センター

県庁地域福祉課 TEL: 019-629-5425

受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで(平日のみ)

### 2▶ 売上げが減少した中小企業などを支援します。

● 中小企業等への支援金(地域企業経営支援金)の支給限度額を

1店舗当たり最大30万円から最大40万円に引き上げます。

飲食店のほか、卸売業、小売業(無店舗営業を含む)、宿泊業、その他サービス業(フリーランス)も対象です。

■問い合わせ先 地域企業経営支援金事務局 TEL: 019-654-2390

受付時間:午前9時30分から午後5時まで(平日のみ) 詳しくは

● 資金繰りのための融資の保証料負担を軽減します。

売上高が15%以上減少するなど一定の条件を満たす場合、新型コロナウイルス感染症対策資金の事業者負担分の保証料を補給します。

(伴走支援型特別保証を利用した融資の場合は、中小企業者の保証料負担なし)

■問い合わせ先 県庁経営支援課 TEL: 019-629-5542

受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで(平日のみ)



## ワクチン接種を進めています

### 新型コロナワクチンに関するお問い合わせ先

[接種日時・会場の予約など]

お住まいの市町村のコールセンターへ  
電話番号はこちらで確認!

[副反応など医学的な相談]

岩手県新型コロナワクチン専門相談コールセンター

0120-89-5670 ※24時間(土日祝を含む)

### 感染された方やその関係者・医療従事者に思いやりの気持ちを

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。患者やその関係者・医療従事者などへの差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょう。

このほかの県などの取り組みは、県ホームページからご確認ください。



岩手県政策企画部広聴広報課

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 TEL.019-629-5283 FAX.019-651-4865

[ホームページ] <https://www.pref.iwate.jp>